

第56回 秦野市展 写真の部 開催要項

- 1 趣 旨 写真の制作、発表、鑑賞を通じて市民文化芸術の振興を図ることを目的とします。
- 2 主 催 秦野市
- 3 主 管 秦野市展写真の部実行委員会
- 4 会 期 令和8年11月3日（火）～8日（日） ※5日（木）は休館
午前10時～午後5時（8日（日）は午後4時まで）
- 5 会 場 クアーズテック秦野カルチャーホール（文化会館）展示室
- 6 応募資格 秦野市内在住、在勤、在学又は秦野市内にある写真クラブに在席している方を対象とし、中学生以下は除きます。

7 出品規格

(1) 共通事項

- ア 撮影者本人による作品に限ります。
- イ 白黒又はカラープリント作品
- ウ 「一般部門」又は「次世代部門（29歳以下部門）」（以下「次世代部門」という。）を選択し、次の規格で出品してください。また、一般部門と次世代部門の重複出品及び過去に一般部門で入賞経験のある方の次世代部門への出品はできません。
- エ 公募コンテストに入賞、出品中及び出品予定の作品（類似作品含む。）は出品できません。また、印刷媒体（新聞、雑誌等）に掲載されたもの、Webで公開されたものについても出品できません。ただし、出品者本人の制作による市販目的のない出版物や本人のSNS等に掲載した作品は出品できます。
- オ 合成や変形など事実を改変する画像加工された作品は、出品できません。
- カ 会期中の作品の搬出は、認めません。
- キ 疑義が生じた場合、主催者及び主管者が協議のうえ、その取扱いについて、決定します。

(2) 一般部門

- ア 半切（A3も可）から全紙のサイズまで、木製マット又は木製パネル張りとし、それ以外の出品はできません。
- イ 1人2作品以内
- ウ 組写真は半切（A3も可）3枚まで（2作品とも組写真を出品することはありません。）。

(3) 次世代部門（出品時点で29歳以下）

- ア 電子申請によるデータ提出のみで受付します。
- イ 1人2作品以内（単写真のみ）。
- ウ 主催者がA4サイズにプリントし、審査を行います。
- エ 詳細は、別紙「データ提出要領」を参照。

8 題 材

自由

9 搬 入

- (1) 日 時 11月2日（月） 午前10時～午後1時

※ 次世代部門は、10月16日(金)までにデータを提出(搬入は不要です。)

(2) 場 所 クアーズテック秦野カルチャーホール(文化会館)第1会議室

※ 出品は無料です。所定の出品票に必要事項を記入のうえ、搬入日に作品と一緒に提出してください。

※ 搬入(受付)は、代理人でも構いません。

※ 指定日時に搬入(受付)が難しい場合は、事前に御相談ください。

10 審 査

11月2日(月) 午後2時20分～

秦野市が依頼する次の審査員が審査にあたります。

日本写真家協会会員 深澤 武 氏

※ 公開審査としますので、観覧を希望する場合は、時間になりましたら会場にお越しください。

11 表 彰

一般部門	市展大賞 市長賞 教育委員会賞 市議会議長賞 秦野市展写真の部実行委員長賞 秦野市農業協同組合長賞(特別賞) 中栄信用金庫理事長賞(特別賞) 入選 佳作
次世代部門	次世代賞 秦野市農業協同組合長賞(特別賞) 奨励賞

(注) 入賞は、1人1賞に限ります。

(1) 表彰式 11月23日(月・祝) 午後1時

クアーズテック秦野カルチャーホール(文化会館)展示室

美術及び書道の部との合同開催となります。

(2) 入(受)賞者の方には、直接本人に通知します。

12 作品の搬出

11月8日(日) 午後4時(時間厳守)

時間を過ぎても搬出されない作品については、責任を負いません。

13 その他

(1) 市展大賞作品は、主催者が1年間の借り上げを行います(借り上げ料50,000円)。

(2) 秦野市農業協同組合長賞作品(一般部門)は、秦野市農業協同組合が買い上げを行います(買い上げ料40,000円)。

(3) お預かりした個人情報については、秦野市展以外のことに使用することはありませんが、入賞作品及び入賞された方の氏名等を、秦野市展の広報活動として、広報はだの、秦野市ホームページ、新聞、雑誌等で紹介することがありますので、あらかじめ御了承ください。

(4) 出品作品の著作権は、出品者に帰属します。

(5) 出品作品の肖像権については、出品者本人が権利者から事前に許可を得るものとし、主催者側が、人物等被写体に対する肖像権の侵害等の責任を負いません。

14 問合せ

秦野市 文化振興課 電 話 0463(86)6309(直通)

メール bunsin@city.hadano.kanagawa.jp